奈良県告示第四百五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県土木部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月三十日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　道路の種類　主要地方道

二　路　線　名　奈良生駒線

三　道路の区域

路線番号	区間	区域変更の前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
1	奈良市三条大宮町三七五番一先から奈良市四条大路一丁目七八五番一先まで	前	九・五～五四・六	一〇三二・〇	
		後	九・五～五八・三	一〇三二・〇	